

## 遊休農地調査について

9月23日から11月25日にかけて、「農地利用状況調査」（耕作されていない農地「遊休農地」の調査）を実施しました（1,872筆実施）。

農業委員や農地利用最適化推進委員が、目視で農地の状況を確認して、遊休化している可能性のある農地については、さらに詳しく調査を行います。

遊休農地は農地法において、

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地（①の農地を除く）

と定義されています。

かけがえのない農地を守るため、遊休農地の発生防止と解消に進めましょう。

## 遊休農地の利用意向調査について

利用状況調査で把握した、「遊休農地」と「遊休化のおそれがある農地」については、利用意向調査を実施しています。ご協力よろしくお願いいたします。

### 遊休農地にしないことが大切です

農業委員会からの意向確認にはきちんと意思表示し、自ら耕作を再開するか、市街化調整区域内農地の場合は農地中間管理機構等を通じて担い手に貸し付けるなどしましょう。

### 耕作放棄は周囲の農地にも被害をもたらします

- ・ヒエやカヤなどの雑草の種がとび
- ・田畑の風とおしが悪くなり、病気や害虫がでてくる
- ・ハクビシン、アライグマなどの住みかになる
- ・不法投棄の温床となる など



## 農作業中の事故に注意しましょう

農作業中の事故が多く発生しています。作業別では、草刈り時の事故が最も多く、次いで機械での移動・運搬中に起こった事故も多く見られます。作業前、作業中の安全確認、健康管理に留意しましょう。

- 草刈り機の使用前、空き缶・石等に注意しましょう。
- コンバイン・トラクターは低速で慎重に移動しましょう。
- 機械に巻き込まれにくい服装と安全装備をしましょう。
- 機械の清掃・点検時はエンジンを停止しましょう。
- 携帯電話を持ち歩きましょう。



（農林水産省 農作業安全啓発資料より）